

2015年度 出版会 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>本大学で創生された学術研究成果を、良質な出版物によって広く社会に公開することを目的として、2011年4月に明治大学出版会（以下「出版会」という。）が設置された。</p> <p>出版会は出版活動を通じて、本大学の教育、研究活動の活性化を図ると共に、アカデミックステータスを向上させることを目的とし、良質な図書の刊行を通じ、本学の研究成果を社会へ還元することを目指している。</p> <p>出版会の目的は、「明治大学出版会規程」に、「本大学の学術研究成果を出版物として広く社会に公開することにより、本大学の教育研究活動の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与すること」と明記している。</p> <p>この目的の下に、“専門的研究に基づく学術的教養書”のシリーズとして2011年度に「明治大学リバティブックス」、2013年度に「La science sauvage de poche」を発刊し、明治大学に関連する図書の適宜刊行と合わせて、2015年度までに合計18冊を刊行した。今後も同様の出版活動を展開する。</p>				
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>出版会編集委員会（以下、「編集委員会」という。）において、刊行図書の検討などの際に、出版会の理念が適切に実現されていることを検証した上で、刊行を決定している。</p> <p>刊行物に関する編集委員会内規を逸脱しない範囲で新機軸を出せないか、随時検討をしている。</p>	<p>編集委員会において、刊行企画検討の際に、企画書に不備がある場合は再提出を求めると、出版会の理念が適切に実現されているかを慎重に検証できるようになった。</p>		<p>今後は持ち込み企画の数が増加すると見込まれるため、応募企画に対しては左記の手順を厳格に踏むことと併せ、企画の内容だけでなく、学外の読者層への貢献に深く関係する価格・部数の決定に関して運営委員会に意見を提出できる体制を整える。</p>	

2015年度 出版会 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	出版会長は運営委員長を、出版会副会長は編集委員長を兼務している。出版会のもとには、「明治大学出版会規程」及び「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」に基づき、運営委員会、編集委員会及び執行部会が設置されている。 理念・目的との適合性としては、運営委員会は専任教員を中心に選出されるが、教務担当常勤理事及び学務担当常勤理事がオブザーバーとして会議に出席することで、大学の方針に沿って適切に運営されているかを検証している。編集委員会は、学外有識者を委員に加えることで、学外での評価に耐えうる出版企画を検討する体制となっている。 学術の進展や社会の要請と適合性としては、編集委員会が検討した刊行企画に対して、運営委員会が学術の進展や社会の要請への適合性を検証できるよう組織されている。	以前から欠員となっていた編集委員の学外有識者枠1名について、2015年度に出版社の営業経験者を任命したことにより、編集だけでなく販売・営業について学外からの実務的な意見を取り入れることができるようになった。		事業の実施状況を鑑み、必要があれば組織の構成と連携を見直す。		
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	運営委員会及び編集委員会において、会議開催時に検証を行っているほか、自己点検・評価報告書や次年度計画書作成に際して、総合的な検証を行っている。 2013年度には、定価・部数等の決定を迅速化するために、執行部会を設置した。	出版会各委員会における責任・権限の分担が明確になり、出版会事業の効率化が図られた。	増刷についての意思決定プロセスが明確でない。	引き続き出版会各委員会で責任・権限を分担し、出版会組織と事業の有効性を検証し、善後策を講じていくための組織連携を、さらに明確にしていく。	増刷についての意思決定プロセスを明確にするため、執行部会の「議決事項委任に関する申合せ」を2016年度中に改訂する。	随時、手続き等が明確でない事項については内規の改正等で対応する。

2015年度 出版会 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	出版会の方針に基づき、学内教員の研究成果を書籍にまとめ、2015年度までに18冊を刊行した。刊行書籍については、書評依頼や広告掲載を通じて広報を行っている。 編集経験と業務知識が豊富な特別嘱託職員を編集担当者として配置し、良質な書籍を刊行することで、学生の学習や教員の教育研究の環境整備に貢献している。 また、出版会での責任主体、組織、権限等について、各委員会で検証しながら、改善を重ねて業務を遂行している。	2015年度は書籍4冊を刊行したほか、2015年度はキャンパス内の4書店でブックフェア開催し、全国校友大会・ホームカミングデーでの出店、リバティアカデミーでの関連講座開講など、学内外への広報を積極的に行った。	刊行した書籍を多くの読者に届けるため、広報活動をより活発に展開することが必要である。	次年度以降も最低4冊を刊行する。	広報活動について、2015年度の34件から2016年度は50件に増加させる。	2017年度以降も引き続き広報活動を実施する。
b (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	「明治大学出版会規程」及び「明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ」に基づき、運営委員会、編集委員会及び執行部会を設置し、組織の権限や手続きを規定している。	刊行物については、社会貢献という観点から大学出版会にふさわしい内容・テーマ・価格・点数など、左記委員会規程に則り、適正に決定することができた。		今後も引き続いて良質の書籍を刊行するための体制を堅持する。		

2015年度 出版会 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか					
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	年に1回、運営委員から1名を自己点検・評価担当として選出し、この担当委員を中心に評価報告書を作成している。内部質保証の方針と手続きについては、運営委員会において方針を決定し、編集委員会を中心に実行し、運営委員会においてチェックしている。				
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか					
a ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	自己点検・評価の結果は、出版会構成員で共有し、次年度の年度計画に反映させている。2014年度の自己点検・評価のうち、編集委員会の学外有識者枠の欠員については、2015年6月に委員を任命し、改善した。 刊行企画の決定に際しては、編集担当者と編集委員のうち2名が原稿の精査を行い、その結果を編集委員会で審議している。その際の審議内容は執筆者に報告し、それに従って期日までに修正原稿が提出されない場合は、入稿を許可していない。	学外から編集委員を迎えたことにより、営業・販売の視点からも企画を検討することができるようになった。 編集委員会において、企画書に不備がある場合は再提出を求めるなど、出版会の理念が適切に実現されていることを検証しつつ、慎重に審議している。		引き続き、出版会の理念が適切に実現されているか、応募企画の段階で慎重に精査する。それにより刊行物の質の向上を図る。	